

平成15年度医学振興銀杏会総会開く

平成15年度総会は、5月24日(土曜日)銀杏会館3階阪急・三和ホールで開催された。13年度から社団法人「医学振興銀杏会」と改称し、事業内容が変更された。その中で、地域医療における疾患に関する研究の助成や、医学部学生への奨学金と西日本医科学生総合体育大会や医学部中之島祭の助成が図られることになり、総会においてその授与式をあわせて行うため沢山の現役研究者や学生の参加があった。

評議員・支部長・級会代表の合同会

合同会は昼食を挟んで午後零時から大会議室で開かれた。始めに松本理事長が、「社団法人 医学振興銀杏会」の事業改革を行った経緯について説明した。次に阿部源三郎監事の司会で支部別に遠方地から出席者が順次に活動状態を報告した。



松本理事長(中央)と研究助成・奨学金受賞者

定期総会

定期総会は午後1時30分から早石雅宥副理事長の司会のもとに松本理事長の挨拶から始まった。理事長は新法人となって事業計画の大改革を行った事を報告した。会員の総数は現在7,253名で委任状提出者を含む出席者は4,465名となり定款の定める会員の過半数に達しており、平成15年度の総会は成立した。議案審議に先立って平成14年度秋の叙勲者と受賞者が報告された。別表の如き11名の方々の報告がなされた。続いて平成15年春の叙勲者6名と受賞者2名が報告された。一同盛大な拍手で慶祝の意を表した。次いで昨年1年間に亡くなられた126名の会員に対し起立の上、黙祷を捧げ御冥福を祈った。総会は議事録署名人に黒木尚長(昭60)、三好智満(平5)の両名を指名し審議に入った。議長は理事長が行ない議案の説明は黒木尚長(昭60)出納担当理事が行なった。平成14年度の事業報告及び収支決算報告と平成15年度の事業計画案と予算案は承認された。監査報告や大阪大学医学伝習百年史の会計報告も行われた。

当日の特別講演は「生命科学とナノテクノロジー」と題して大阪大学生命機能研究科長柳田敏雄教授(ナノ生体科学講座)が講演を行った。学内現状報告では医学部医学科について評議員の野村大成教授が、附属病院について松田暉病院長が、本田武司微研所長が微研の現状を、保健学科の現状は土肥義胤学科長が、生命機能研究科の現状は柳田敏雄研究科長が報告し、定刻に総会は閉会した。

話題 黒い雨

井伏鱒二は広島県福山市出身である。大正八年に「幽閉」の題で、十二年に「山椒魚」と改題して九五歳で亡くなるまで、何度も加筆修正した。昭和四〇年六七歳になって「黒い雨」を雑誌に連載した。初題は「姪の結婚」であった。被爆した夫婦が姪の結婚をめぐり当時の状況を日記を埋める形式で、淡々と語っていく手法に工夫がある。綿密な下調べと広島県人としての執念・責任感があつて納得させられる。キノコ雲に遅れること暫らく後に黒い雨が降り注いだ。第五福竜丸乗組員の後遺症の原因になった「黒い雨」に改題したのも作者の思いが込められているとの読後感。

物体は原子核と電子から構成される。この核が分裂したり融合する際に途方も無いエネルギーが生じる。ウランやプルトニウムを人工的に核分裂させて原子力発電所が稼動され、同じ原理で原爆も爆発する。水爆は太陽表面で起きている水素の核融合反応の原理を応用したもので、理論上は爆発力をどこまでも高めることができるらしい。我々は原爆の閃光と爆風の恐ろしさに目が眩んで放射能の減衰期の永久さを無視させられ勝ちである。(誰に?)

湾岸戦争以来、今回も劣化ウラン弾が用いられた。原理は違うものの放射能を無視してよいものか!

大湊 茂(昭45)

病院だより 保健医療福祉ネットワーク部の一年

本院では地域医療機関との連携を強化すべく、平成10年度から地域医療推進室を設置し近隣医療施設からの患者紹介・予約受付を行ってきた。本院での患者サービスをさらに充実させる目的で、平成13年度からは地域医療推進室を改組し院内措置によって「保健医療福祉ネットワーク部」が設置され、私が初代の部長を兼務することとなった。同部は、近隣医療施設との間で診察予約や逆紹介を仲介したり医事関係や心理面での相談を受け付けるコンサルテーション部門と、闘病生活のQOL改善に寄与する専門看護外来部門からなる。専門看護外来部門は当面糖尿病でのフットケアと乳癌でのQOL改善に焦点を絞って活動するが、これは全国的にみても極めて斬新な取り組みである。

平成14年度保健医療福祉ネットワーク部の業務件数

コンサルテーション部門

他医療機関からの予約受付件数	1157件
転院・在宅への移行仲介件数	162件
医療相談件数	142件
心理相談件数	47件
専門看護外来部門	
糖尿病ケア件数	333件
緩和ケア件数	91件
計	1932件

平成14年4月～平成15年3月

これらの作業に当たる専任スタッフは看護師(常勤)1名、メディカルソーシャルワーカー(MSW、非常勤)1名、事務職員(非常勤)1名であり、他に附属病院医師3名、看護師4名、保健学科教官3名、および医事課事務職員3名が併任で参加する。本年1月からは、臨床心理士が1名専任スタッフ(非常勤)として加わり、おおいに助かっている。

スタートと同時に近隣の医師会にネットワーク部の利用案内を配布し、積極的に宣伝を行った。その甲斐あって、

利用件数は前身の地域医療推進室の頃に比べて急速に増加した。まず紹介患者予約業務であるが、平成10年度から13年度にかけては年間200件台から600件台へ漸増しつつあったが、表に示すように、平成14年度は1157件に急増した。また本院から他施設への転院や在宅療養への移行に際しても、162件の利用があった。医療相談も主要な業務であり142件の依頼があったが、専門的な内容に関しては医事課スタッフに対応して頂いた。臓器移植など生死に関わる医療に際して患者や家族を心理面でサポートする心理相談も本年から開始し、3ヶ月間で47件の依頼があった。

一方、専門看護外来では目下糖尿病のフットケアと乳癌の緩和ケアに限定しているが、各々333件と91件の依頼があった。将来はさらに枠を拡げて、多くの分野でQOLの改善に貢献したいと念じている。本院は独立法人化後も益々高度先進医療を推進していくことになるが、我がネットワーク部はそれを円滑に進めるだけでなくその狭間にあって苦しんでいる人達に少しでも満足してもらえるよう活動していく所存である。

分子病態内科学講座 川瀬一郎(昭46卒)

提 言 SARSについて考える

SARS(重症急性呼吸器症候群)の記事が新聞を賑わしていた時、5月17日、突然、大阪を中心とする関西地区に衝撃が走った。内容については、皆様ご承知の通りなので、省略する。その前から、主として中国からの帰国者の対応に各病院・診療所は追われていたが、ほとんどが、厚生労働省が定める疑い例・可能性例ではなく、単なる医心配によるいわゆる、不安例の受診問い合わせであった。SARSと診断された人が我が国に滞在したのは、初めてのことであった。その後、我が国でSARSの二次感染者は報告されていないのは幸いな事である。この騒ぎの中で、各病院・診療所では自分に火の粉が振りかかって来たという感覚を初めて持ったことであろう。

我が国では、平成11年4月に従来の伝染病予防法が感染症新法にかわり、隔離病床数が激減した。小生が勤務する小生が勤務する病院でも、平成11年4月までは66床の伝染病床があったが、入院はせいぜい1~2床であった。この10年以上の期間でも、入院患者が30名を越したのは、一度のみであった。伝染病床の激減に、これだけの病床数で対応可能であろうかと多少の不安は感じたが、その後の感染症対応には特に障害はなかった。

しかし、今回のSARS問題で改めて感染症の恐ろしさがわかった。SARS不安例と考え、外来診療を行った患者が、SARS患者であった時を考えると、身の毛がよだつ。我が国の大半の病院では、一番基本となる設備上、SARSには対応出来ないのである。設備があれば、たとえ不安例と考えられる患者でもその場所で診療が可能である。この原稿を書いている6月下旬には、SARS問題は沈静化したが、今度の事件でSARSをはじめとする新興感染症に対する対策の不充分さが浮き彫りにされた。とにかく、現状ではほとんどの病院が対応できないのである。

これだけ国際化が進み、海外との交流が盛んになっている現在、新興感染症の怖さが十二分に実感されたこの機会に、国・府県レベルを中心に早急に体制が整備されることを切望する。

米田 正太郎(昭45)

